

吉田 耕一 議員

新政会

旧市立病院跡地の  
具体的な活用策は

**Q** 市長は旧市立病院跡地について、集客性を有し、地域交流が図れ多機能と複合化の施設にと言っているが、具体的にどのようなものを考えているのか。

**A** 住みたいまちの実現に向けては、まちなか再生、市民共働を進める中で、市民の皆様が主体的にまちづくりに参加していただくことが不可欠です。

このことを踏まえ、旧市立病院跡地はまちなか再生の核の一つとして、またコミュニティ活動の拠点施設として、多様な団体や市民の交流促進、活動活性化が図れるような複合施設を念頭に検討しているところです。  
(市長)

坂出、宇多津広域行政事務  
組合規約の公平性について

**Q** 坂出、宇多津広域行政事務組合については、毎年、本市から多額の負担金が拠出されているところであるが、双方の人口比率を考慮しても本市の負担割合が過大であるなど、不公平感がある。設立から45年が経過する中で、公平性の観点から規約の見直しが必要ではないか。

**A** 当該規約は、その時々の社会情勢等を反映しながら、慎重に検討を行った上で、事務の追加や負担割合の変更等、双方の合意のもとそれぞれの議会の議決を経て決定されてきたものです。

今後、現状にそぐわないものや、合理性に欠けるものが生じた場合には、必要に応じて宇多津町との協議を進めていきます。  
(総務部長)



植原 泰 議員

市民と共に

空き家対策事業を推進  
するには民間業者との  
連携が必要と思われる

**Q** 空家法に基づき市町村や民間事業者等が連携して実施する先駆的な取り組みに対して、国から補助金が交付される制度がある。六月下旬が応募の提出期限となっているが、本市も補助対象となるようなモデル事業を実施する考えはないか。

**A** 本市では、香川県司法書士会及び香川県宅地建物取引業協会と空き家の適正管理に係る協定を締結し、相談窓口等の体制整備を図ったところであり、この取り組みは、県下においても先駆的なものです。

モデル事業についても、平成30年度以降の財源措置が示されていないことを踏まえ、まずは現行の協定による取り組みを鋭意推進していきます。

今後のさらなる民間事業者等との協力、支援体制に関わる新たな展開については、必要に応じて協議、検討することとしています。  
(市民生活部長)



豊島区役所

旧市立病院の跡地利用  
について

**Q** 旧市立病院の跡地について、新聞には「コミュニティセンター的なものを考えている」と掲載されていた。その建設には多額の費用がかかると思われるが、財源確保のためにも、豊島区役所庁舎のようにマンションや商業施設等との複合施設を建設してはどうか。

**A** 当該地の敷地面積や用途地域における制限等を勘案すると、相当な困難も予想されますが、貴重な提案として参考にさせていただきます。

いずれにしても、まちなか再生の核の一つとして、より多くの市民が集い、利用できる施設となるよう、本市の実情、その他社会情勢等を踏まえ、総合的に判断していきたいと考えています。  
(総務部長)